

「お試し加入」キャンペーン実施中！

現在組合に未加入の方でこれから加入申込された場合、加入月から半年間、組合費が無料となる優遇措置が受けられます。まず半年間、無料で組合に加入してみて半年後に改めて継続するかどうか考えることもできます。ぜひ「お試し加入」をご利用ください。



教職員の皆様へ

職員組合に入りましょう

名古屋工業大学職員組合

あなたが組合に加入することには、多くの意義があります。

名古屋工業大学職員組合は、
労働条件と職場環境を向上するために活動しています。
名工大に雇用されている方は誰でも加入できます。パートの方も入れます。

私たちはもう公務員ではありません。
大学執行部と交渉し、労働環境を良くすることは、組合にしかできません。
人事と定例意見交換会を持ち、特に福利厚生について、建設的な意見交換を行っています。労働者の代表である過半数代表もこれまで組合の委員長が選出されています。

組合費は、通常の活動費や非常時に備えた積立金等として有効に活用しています。
組合活動は自主的・自発的なものです。役員や行事への参加等を強制されるようなことはありません。

組合活動によって不利益を被ることもありません。
組合の活動は特定の政党や思想に偏っていません。

これまでの組合活動による成果にはこんなものがあります。

- ・ 振替代休を取りやすくするため、1週の開始曜日を土曜から日曜に変更
- ・ 期間雇用職員の育児休暇を2歳まで延長（保育園等に入所できない場合）
- ・ 部分育児休業と育児のための休暇を区別
- ・ 給与減額に伴う代償措置としてリフレッシュ休暇の新設
- ・ 第二部担当手当の代替措置（教育研究基盤経費増額）の獲得
- ・ パート職員（週1日勤務を除く）の夏季休暇を3日に拡大
- ・ 多治見地区に御器所地区と同率の地域手当（12%）支給
- ・ 衛生管理者手当の増額
- ・ 事務職員への変形労働制の導入阻止
- ・ 事務・技術職員への入試手当支給
- ・ パート職員の正規職員への登用制度を実現
- ・ 技術部の課の増設とそれに伴う複数課長の配置
- ・ パート職員への昼休み中の会議への出席強要中止
- ・ 法人移行に伴うパート職員の一斉雇い止め撤回
- ・ 法人化後の超過勤務時間単価の差額を2年分遡り一般職員に支給
- ・ センター試験実施日のベビーシッターの配置

その他、福利厚生に関するいろいろな改善

＜組合に加入すると……＞

多数の意見をとどけることで職場環境と労働条件の向上に貢献できます。

- ・交渉力は「数」です。あなたが組合に加わること＝労働環境の改善 なのです。
- ・声を上げない限りなにも変わりません。加入率の高い職種・職場では声を上げやすくなります。

組合員と言うことで差別を受けることはありません。

- ・労働組合は法的に保護され、認められた組織です。
- ・組合員は適切に昇格・昇級しています。不当な配置換えを被ることもあり得ません。
- ・学内に組合室を持ち、過半数代表の選出や安全衛生委員会への委員の選出なども行っています。
- ・特定の思想や政党に偏った組織でもありません。

学長や理事に労働者の立場から直接意見を言うことができるのは組合だけです。

- ・使用者側に意見を述べ、交渉するための唯一の公式な方法は、組合が持つ団体交渉です。
- ・労働組合は使用者側と団体交渉を行い、必要があれば強い措置（争議行為）を執る法的な権利を持っています。
- ・団体交渉には組合員なら誰でも参加できます。使用者側が交渉に応じない場合は、不当労働行為となります。
- ・本組合は過半数組合に至ってはいませんが、過半数代表には組合の執行委員長が毎回選出されています。
- ・過半数代表から就業規則の改定、時間外労働や裁量労働制等に関する労使協定に関して意見を出すことができます。

「労働協約」の適用を受けられます。

- ・組合は使用者と「労働協約」を結ぶことができます。組合員のみ適用され、就業規則に優越します。

もちろん、「いざ」という時の助けになります。

- ・もしもあなたが職場で何らかの不当な扱いを受けた場合には組合が助けとなります。
- ・パワハラや過酷な超過勤務、雇い止めといった問題について人事当局と交渉するなどして解決を図ります。
- ・全大教の支援、資金積立や顧問弁護士の態勢を持つことから、法的に争う事態になった場合にも支えになります。

職場や職種の枠を越えた広い視野が持てます。

- ・組合に加入して一番感じることは、それは、いろいろな人と交流できることです。
- ・昼食会を開いて交流しています。
- ・様々な職種や職場に顔見知りがあると、仕事を円滑に進める助けになります。
- ・労働問題ワークショップを開いて学習会をしています。



ご質問・相談等はお気軽に下記の組合役員または組合室まで
(役員メールアドレスのドメイン名は全て @nitech.ac.jp)

執行委員長	橋本 芳宏 (教 員)	hashimoto@	内容5378
副執行委員長	山田 学 (教 員)	yamada.manabu@	内容5545
書 記 長	庄 建治朗 (教 員)	show@	内線5494
書 記 次 長	高木 弘 (職 員)	htakaki@	内線5314

組 合 室 16 号 館 1 階 128 室 kumiai@nitunion.jp <https://nitunion.jp/> 内線 5735